

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（英語） / 専門科目（ ）

試験時間：9:30～11:00

以下の文章を読み、要約しなさい。

## Chapter 1

### ESTIMATING LITERACY IN PREMODERN JAPAN

（中略）

It is not the purpose of this chapter to go into the issues associated with the “modernization theory” debate. The aim is rather to provide empirical data on the spread of literacy and education in particular social contexts in early modern Japan. We will survey the methods used to estimate literacy up to now, pointing out achievements and limitations.

The focus here will be on research on Tokugawa period literacy. Compared to the relatively easy collection of data on popular schooling and literacy after Meiji, when national systems were established in education and the military, data in the earlier period was not kept in a systematic way and this has made possible a variety of research methods and themes.

The investigation of early modern literacy in Japan requires looking at a wide range of issues. The first and most important is how we define the ability to read and write. In European research on literacy, estimates are largely based on the signatures of brides and grooms on wedding registers. An important factor in ensuring the effectiveness of this method is the use throughout the European countries of scripts based on the alphabet. Since Western languages can be written by combining less than 40 basic letters, the effort to learn these letters is far less demanding than the huge commitment of time and effort required to master Chinese characters.

Wedding registers are the basic sources for estimating literacy rates in European history because they enable one to determine whether the signer could write his own name or not. Spelling words is fairly straightforward in the European case compared to early modern Japan. If you take the Japanese name Yosaku, for example, you can write it in Chinese characters, or with one Chinese character and *hiragana*, or all in *hiragana*, or all in *katakana*. While it is considered proper to write it with two Chinese characters, there is the issue of whether it is correct (or “literate”) to write it entirely in the relatively easy-to-learn phonetic *hiragana* script.

教育学

専攻

領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（英語） / 専門科目（ ）

試験時間：9:30 ~ 11:00

The standard for judging whether one can write in a language like Japanese, which in addition to *hiragana* and *katakana* has a large number of Chinese characters, would appear to be very different depending on the particular use of the script. Moreover, in early modern Japan numerous variations of *kana* (nonstandard forms known as *hentaigana*) as well as variations in calligraphic styles were used, making the script so complex that it cannot be easily compared with alphabetic European scripts.

Also, the differences between “reading” and “writing” need to be assessed. Even today occasionally people may say, “I can read it, but can’t write it,” so we really should not thoughtlessly use the expression “reading and writing.” In contemporary Japanese, leaving out a small number of exceptions like “wa” or “e” or long vowel sounds, the pronunciation of *kana* accords phonetically with the script. However, in early modern Japan historical variants were many so that even if written all in *kana* it would take considerable training to read a passage aloud. Furthermore, Chinese characters had several possible readings and only by understanding the context could one determine the meaning and reading of a word. While “reading” and “writing” may be closely related, there are times when careful consideration is required.<sup>4</sup>

出典

Rubinger, Richard, ed., *A Social History of Literacy in Japan*, Anthem Press, 2021, pp.1-3.

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（日本語） / 専門科目（ ）

試験時間：9:30 ~ 11:00

次の文章を読んで、後の問題に答えなさい。

2020年代の日本の公教育を取り巻く状況をみると、教師の業務負担が極めて憂慮されるようになった。長時間労働はもちろんのこと、学習指導要領に対してカリキュラムオーバーロードがいよいよ懸念される状況となっているのもその証左であろう。生徒一人一人に応じた教授内容の選択を行い、生徒の学習状況を経時的にモニタリングする「伴走」という言葉が政策文書で踊るようになった。他方で、教師不足や教師の質低下が叫ばれるようになった。他セクターとの人材獲得競争が始まってしまった以上、従来型のリクルート方法に固執しては早晚公教育システムは行き詰まるだろう。

そもそも日本は少子高齢化社会であり、事実上多くの移民を受け入れている「移民国家」でもある。そのような国家で日本の公教育の大部分は依然として日本国籍を保有する教師によって行われている。アメリカで英語話者の移民が教師として雇用されているように、日本も移民教師を検討すべきであるが、どうしても「日本語の壁」が高い。日本国籍をもつ日本語話者のヒト教師にこだわる以上、ヒト教師の養成コストや維持コストの高騰を免れないため、日本の公教育の持続可能性はますます低くなる。同様の状況はアメリカでも危惧されている。

実はロボット教師はすでにヒト社会に浸透している。すでにスマートフォンの学習アプリにはAIが広く実装されている。ここでヒト教師の代替物としてスマートフォンの中に存在するようなロボット教師ではなくヒト型ロボット教師を想定する理由は、教室に生徒が集合し授業を受ける教育サービスの提供方式に対する根強い信頼が存在するからである。たしかに、コロナ禍を契機としてこれまで学校のICT環境整備が不十分だった日本ですら、リモート授業が可能な環境になってきた。しかし、せっきく整備されたICT環境を日常的に活用しようとする発想はないようである。さらに、生徒が集まる教室においても、教壇にヒト教師が立ち、学習端末やヒト型ロボットを操作する生徒をサポートする役割が期待される。ホームスクーリングが典型であるが教室における一斉授業方式ではない教育の提供形態はたしかに存在する。しかし、ここでは伝統的な教育の提供形態の「粘着性」に注目し、敢えてヒト型ロボット教師の導入を思考実験の素材としてみたい。このような極端な想定をすることで、教育の提供形態を議論する際の自明の前提を問い直すことができるだろう。

ロボット教師のメリットは何か。第一に、まず24時間365日働けることが大きなメリットである。学校の働き方改革が重要な政策課題となる背景にはヒト教師の稼働時間に上限を設けざるを得ないことがある。これに対してロボット教師は原理的には休憩が不要である。さらに、こうしたロボット教師の特性を活かせば、ヒト教師では十分対応できないこともできる。たとえば、昼間に通学しにくい生徒を夜間、深夜、あるいは未明に教えることさえ可能である。

第二に、ロボット教師はヒト教師と異なり教師としての「心身のコンディション」が一定だということである。ロボット教師は病気にならないし、感情のコントロールが不要である。「先生

だってヒトだ」という状況はロボット教師には原理的に起こらない。ヒト教師であれば粘り強い指導にも限度があるが、ロボット教師ではそれが可能であるし、単純に同じ指導をするのではなく出題の仕方や異なるアドバイスを提供することも可能である。さらにいえば、生徒に対して差別的取り扱いをしないこともロボット教師の重要な資質である。ロボット教師は設定さえ間違わなければ、ヒト教師で問題になるひいき、ハラスメント、犯罪といった逸脱行為をしない。

第三に、カメラやセンサーを通じて指導記録を大量かつ正確に保存できる。ヒト生徒とのインタラクションの様子を記録できることは、すでに蓄積がすすんでいる学習ログ以上に多様な教育情報を記録することになる。

ロボット教師の社会実装のメリットは数知れない。しかしながら同時に留意点を検討する必要があり、それこそが今後の研究課題として提示したい論点である。

まず Google の顔認証技術をめぐる人種差別バイアスの問題について紹介しよう。アメリカでは有色人種の誤検出の可能性が高いという人種バイアスが指摘されるようになった。テクノロジーが人畜無害の中立的な存在ではないことが徐々に認識されるようになっており、人文社会科学の知見をふまえた技術的対応もすすんでいる。いくらテクノロジーが発達してもそもそもそのテクノロジーにヒト由来のバイアスやリスクが潜んでいるということである。つまりロボット教師の社会実装の工程には、ヒトによるロボット教師の「養成」が不可欠だということである。

現在の教員養成は①<ヒトを教えるヒト>をヒトが教える段階である。現在でも実行可能なのが{<ヒトを教えるロボット>と一緒に教えるヒト}をヒトが教えることである。つまり、チームティーチングなど補助的なロボット教師との協働の仕方を教員養成の場で(再)教育することは可能であろう。ロボット教師に対する偏見をヒト教師から除去しチームワークの素地を築くことになる。

既存の教員養成が暗黙の前提としているのは「ヒトはヒトが教える」という考え方である。すなわち、ヒトである子どもはヒト教師に教えてもらうことで発達・成長するという強い前提が置かれている。しかし、②ヒトがヒトに教えてもらうのが最良のアウトプットをもたらすかどうかはわからない。むしろロボット教師に教えてもらう方が好ましいアウトプットを得られるかもしれないし、現実にヒト教師とヒト生徒の「相性問題」が存在する以上、ロボット教師を少なくとも公教育の提供主体の一つと考えても問題ないだろう。

とはいえ、ロボット教師を社会実装する際には、ヒト生徒とのインタラクションを検証する必要がある。残念ながらロボットをヒトがいじめることがすでに判明しているので、ヒト生徒の行動を「性悪説」に拠って十分に検討する必要がある。そもそもヒト同士の関係において不適切な行為や犯罪が生じるわけだから、ヒト生徒とロボット教師の関係において同様の問題が起こらないわけがない。実際、「ロボットいじめ」に関する研究はロボティクス分野で進展している。

さらにロボット教師の社会実装上のもう一つの留意点はプライバシーの問題である。プライバシーの問題は今日すでに学校が集め始めた生徒の学習ログに関する論点が適用可能であるが、ロボット教師の議論でとりわけ留意すべきなのはカメラや各種センサーから得られるヒト生徒の情報である。ヒト生徒の表情、発言、体温といったあらゆる情報がロボット教師によって大量に収集されるようになれば、こうした情報の流出に対するセキュリティ体制を構築しなければならないのと同時に情報へのアクセス権限を誰に付与すべきか議論しなければならない。

ロボット教師を養成するために必要な教育学由来のエビデンスは未だ不十分であり、実際のところほとんどはロボットの開発主体である企業や大学で蓄積されているだろう。しかし、ヒト生徒とのインタラクションを通じたデータ収集を行うには教員養成の仕組みが参考になるはずである。教員養成の本質は生徒とのインタラクションを繰り返しながら、望ましい教師としての行

動様式やスキルを身につけさせることにあり、教育実習はまさにそれを体現する。ロボット教師が実際の学校で「教育実習」に従事できる環境がロボット教師の養成のために必要である。

ここまで教員養成の場でロボット教師の社会実装に資する研究課題を述べてきた。日本において教師の労働は授業にとどまらず、生徒指導や課外活動等多岐にわたり、これは東アジアに共通する特徴である。日本でロボット教師を社会実装する際には、まずロボット教師に担わせる業務を切り出す作業が必要となる。授業に限定するのか、それともヒト教師が行っている朝の健康観察、給食指導も担わせるのかは大きな論点である。日本ではスクール・サポート・スタッフがようやく普及し始めた段階であるので、教員の業務の分業可能性が低く、エビデンスも蓄積されていない。日本の先行事例ではまず授業でロボット教師が用いられているようであるが、授業以外にも活用可能なかどうか検討する余地がある。

公教育のサプライシステムの根幹だったのがヒト教師である。今後、学校という場が維持されるとしても、ロボット教師がヒト教師に替わって教壇に立つことを想定した研究の再構築が必要であり、教育行政学が前提としてきた公教育のサプライシステムの在り方を常に問い直し続けていかなければならない。

出典：青木栄一（2023）「ヒト教師が教壇に立たない学校は可能か？」より一部改変

問1 この文章を400字程度で要約しなさい。

問2 「①<ヒトを教えるヒト>をヒトが教える」について、それぞれの「ヒト」が具体的にどのような対象を指しているのか、本文の内容に即して説明しなさい。

問3 「②ヒトがヒトに教えてもらうのが最良のアウトプットをもたらすかどうかはわからない」とはどういうことか、本文の内容に即して説明しなさい。

以上

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（教育学共通問題）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

2025年9月25日、次期学習指導要領のあり方について審議してきた中央教育審議会教育課程企画特別部会は「論点整理」を公表し、今後の学習評価に関して、「主体的に学習に取り組む態度」については、引き続き学力論や教育目標としては重視する一方、「目標準拠評価」や「評定」は行わず、「個人内評価」に留めるとする方向性を示した。

情意や態度については、そもそも学力に含めるべきかどうか、またそれら进行评估すべきかどうか、さらに評価の方法を巡って、教育学においても、これまで様々な議論がなされてきた。情意や態度の評価に関する教育的な理論や言説などを紹介し、それとの関係において、「論点整理」で提起された上記の方向性について論じなさい。

2026年度大学院入試問題（2026年 2月 15日実施）

\_\_\_\_\_ **教育学** \_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ 領域（ **博士前期/修士** ・博士後期・前後期共通 ）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ **教育哲学** ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

問題

教育において「自由」を保障するとはどういうことかについて、教育哲学の理論を用いながら論じなさい。

以上

教育学

専攻

領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 教育史 ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

【問題】

教育の歴史研究において、さまざまな切り口から近代をとらえなおそうとする研究が進められてきている。1つのテーマを設定し、研究の現状と意義について述べなさい。

以下のキーワード群のなかから3つ以上の語を使用して論ずること。

キーワード群（選んだものを○で囲む）

子ども・近代家族・親・親子・子育て・児童保護・児童救済・児童福祉・共同体・ライフサイクル・年齢意識・文明化・規律・身体・体罰・近代学校・教室空間・一斉教授・学校接続・初等教育・中等教育・高等教育・教師・生徒・国民・国家・記憶・越境・人種・エスニシティ・文字文化・身体文化・声の文化・性差・男性・女性・自然・人間・科学・個人主義・進歩主義・内面・近代教育

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 教育方法学 ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

ジェローム・ブルーナーがその主著『教育の過程』等において展開した「教材の構造」や「教科の構造」に関する議論について端的に述べるとともに、それが今日の我が国、あるいは諸外国の教育課程政策にどのように活かされているか、またそれによりどのような質の授業なり子どもの学びの実現が期待されているかについて論じなさい。

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 学校教育学 ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

次の2つの設問のうち、どちらかを選んで答えなさい（解答用紙に、どちらを選んだか、番号を記すこと）。

（1）教育とエンパワメントのテーマについて、学校教育学の理論を用いながら自ら問いを立てて論じなさい。

（2）教育と居場所のテーマについて、学校教育学の理論を用いながら自ら問いを立てて論じなさい。

教育学 専攻 領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 教育社会学 ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

次の（1）あるいは（2）の問題を選択し、論述しなさい。なお、どちらの問題を選択したかを明記すること。

- (1) 社会的不平等の再生産において、学校と家庭はそれぞれどのような機能を果たしているかについて、教育社会学の理論や概念を用いて論じなさい。
- (2) 近年、不登校の子どもたちに対し、学校内外に多様な学びの場が提供されている。こうした学びの場の意義と課題について、具体的な事例を踏まえつつ、教育社会学の視点から論じなさい。

教育学 専攻 \_\_\_\_\_ 領域（ 博士前期/修士 ・博士後期・前後期共通 ）

試験科目：第 外国語（ \_\_\_\_\_ ） / 専門科目（ 国際教育開発学 \_\_\_\_\_ ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

以下の2つのトピックから 1つ 選び、問いを立てて小論文を書きなさい。論述にあたっては、具体例を示しなさい。冒頭で、選んだトピックを明確に記して下さい。

トピック 1

「緊急下の教育」

トピック 2

「日本の教育経験の開発途上国への応用」

教育学

専攻

領域（博士前期/修士・博士後期・前後期共通）

試験科目：第 外国語（ ） / 専門科目（ 比較国際教育学 ）

試験時間（教育学共通問題および専門試験）： 13:00 ～ 14:30

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。問題は2問である。

高等教育段階における世界の留学生総数は、ここ20年ほどの増加し、OECDの統計によれば、2000年に210万人、また10年前の2012年には450万人であった。こうした留学生移動の動きはさらに活発化し、UNESCO等の統計によれば2022年には690万人となっている。しかしながら、こうした留学生総数の増加に対して、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるコロナ禍の後、一部の国では留学生受け入れを制限しようとする動きがみられるようになっており、今日では留学生移動の動向は複雑な様相を示すようになっている。

問題1 留学生受け入れを制限しようとしている国の事例をとりあげ、なぜ受け入れを制限しようとする動きがあるのかについて説明しなさい。

問題2 日本では教育未来創造会議の提言に基づき、2023年に従来の留学生30万人計画に代わる新たな留学生派遣・受入れ計画を策定した。日本の政策には、具体的にどのような内容が盛り込まれているか、またその実施にあたってはどのような課題があるについて説明しなさい。

以上